会 議 名	平成 28 年度 第 2 回 目黒区環境審議会
日時	平成 28 年 7 月 28 日 (木) 午後 6 時 30 分~午後 8 時 00 分
会場	目黒区総合庁舎本館地下1階 第15・16会議室
出 席 者	委員)河野委員、関委員、松嶋委員、たぞえ委員、倉田委員、藤橋委員、髙林委員、
	日比野委員、吉池委員、土方委員、松戸委員、原委員、若林委員、香月委員、
	伊藤委員、髙德委員、中島委員
	合計 17名
	区職員)環境清掃部長、環境保全課長、清掃リサイクル課長、清掃事務所長
	合計 4名
傍 聴 者	有・ ■無
配付資料	(事前配付資料)
	資料 28 - 2 - 1 これまでの成果と課題、区民意識、国・東京都の環境政策等を
	踏まえた今後の課題と方向性
	資料 28 - 2 - 2 目黒区環境基本計画の改定 - 答申に向けた中間のまとめ-
	資料 28 - 2 - 3 平成 28 年 8 月以降の改定スケジュールについて
	バックデータ資料 1 現行計画 4年間の成果と課題
	バックデータ資料 2 環境に対する区民の意識と行動
	(環境に関するアンケートの経年分析より)
	バックデータ資料 3 国・東京都の環境政策、区の関連計画を踏まえ現行計画から
	強化・充実が必要な事項
	参考資料 目黒区環境基本計画 指標達成状況
	資料番号なし 平成 28 年度第 1 回目黒区環境審議会会議録
	資料番号なし 環境影響評価書-目黒清掃工場建替事業- 本編/概要版/資料編
	(当日配付資料)
	資料 28 - 2 - 2 目黒区環境基本計画の改定 - 答申に向けた中間のまとめ-
	(カラー版)
	資料 28 - 2 - 4 本日の議事についてのご意見
人 类 VL M	資料番号なし 目黒区環境審議会委員名簿(平成28年6月1日現在)&座席表
会議次第	
	(1)審議事項
	ア 答申に向けた中間のまとめについて イ 平成 28 年 8 月以降の改定スケジュールについて
	3 その他
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

1 開 会

- ○環境保全課長
- (1) 関委員、たぞえ委員、吉池委員、土方委員への委嘱状の交付
- (2) 出席者数及び定足数の確認
- (3) 傍聴者の確認
- (4)配布資料の確認

2 議題

(1)審議事項

ア 答申に向けた中間のまとめについて

○環境保全課長

(資料28-2-1~資料28-2-2に基づき、説明を行った。)

○会長

内容は多岐にわたるが、重要なポイントは中間のまとめ 18 ページの施策体系(案)に集約されている。本日はここを中心に議論を進め、内容を固めていきたい。

○委員

会議の結果 及び 主要な発言

前回改定時には、東日本大震災の直後であった影響から、車社会から自転車にライフスタイルを変えることが議論されたが、今回の案は自転車利用に関する言及が少ない。 自転車による交通事故等、悪い面も生じていることから、基本方針4生活環境づくりの中で自転車に関するフレーズを入れてほしい。

○環境保全課長

自転車利用は、施策の目標 1-1 低炭素のライフスタイルへの転換の主な施策に例示した「公共交通等の利用促進」に含まれると思う。

○委員

施策の目標 4-3 住み心地のよい生活環境の確保に関して、他区では吸殻のポイ捨てが 条例で禁止されているが、目黒区はマナーの普及で止まってしまうのか。

○環境保全課長

ポイ捨て、歩きたばこは全区的に条例で禁止しているが、未だになくならない。また、区内4カ所に路上喫煙禁止区域を指定するとともに、裏道等で吸ってポイ捨てする行為を防ぐため、指定喫煙所の整備も併せて行っている。千代田区、港区、杉並区は違反者から過料を取っているが、区外からの来訪者が都心区ほど多くない目黒区では、ルールを守って喫煙者と非喫煙者が共存することを目指している。罰則、過料は目黒区にはそぐわないと思うが、何らかの見直しが必要な時期に来ているとも思う。

○委員

ポスターを増やすなど、禁止事項の周知を進めてほしい。

○環境保全課長

清掃ボランティア「スイーパーズ」の活動に区役所も参加しており、条例制定前より ポイ捨てが減ったと感じているが、なくならない。今後の検討課題である。また、電子 たばこの解釈も課題である。

○委員

「『わたし』から始めて」というフレーズはよいが、具体的に何をしたらよいのか。 めぐろ区報に区として区民に望むことが3か月に1回程度の割合で載せられれば、この フレーズが生きてくると思う。

○環境保全課長

専門委員会では個人が動き出さなければ進まないということが議論され、知る・行動 する・伝えるというスパイラルを作成した。基本方針5の施策を通じて、何をしたらよ いかわからない人々に働きかけを行っていきたい。

○委員

26万人の区民に周知する方法を考えることで、より広く伝わっていくのではないか。

○環境保全課長

区報の紙面を確保することは容易ではないが、工夫していきたい。

委員

総花的ではなく、ピンポイントで情報を出していくことが大事だと思う。

○環境保全課長

具体のアイデアがあれば、ぜひ意見を出していただきたい。

会議の結果

及び 主要な発言

○委員

みどりを大切にするのはよいことだが、樹木で標識が見えなくならないよう配慮が必要である。道路ふれあい月間のお知らせに記述された「住宅の庭木や生け垣が道路に張り出し、標識を覆い隠したり、車に接触したりするとの相談がある」ということをもっと大きく取り上げてほしい。

○環境保全課長

保存樹木に登録されると剪定費用に活用できるように補助されるが、私有地からはみ 出た樹木を区が剪定することは難しい。

○委員

落葉で雨どいが詰まることへの苦情もある。樹木を切る、残すは難しい問題である。

○委員

区から保全を求められたイチョウの大木から生じる落ち葉の清掃は、住民が行っている。区に手伝ってもらうことはできないか。

○環境保全課長

全区的な支援は難しい。街路樹については対応できると思うが、個人宅からはみ出たものについては対応が難しい。

○委員

施策の目標 4-3 住み心地のよい生活環境の確保に関連して、みどりの保全と対立するかもしれないが、昔は公園でできたボール遊びが、今はほとんどできない。

○環境保全課長

けがなどの危険を防ぐため禁止していると思うが、菅刈公園等、ボール遊びに対応できる施設が整備された公園なら可能である。

○委員

学芸大学駅周辺にはボール遊びのできる公園がない。健康で快適に暮らせる生活環境

を考えるのであれば、何とかしてほしい。

○環境保全課長

碑文谷公園にはグラウンドがあるが、軟球のキャッチボールが怖いと感じる人もいる。要望は所管課に伝えたい。

○会長

落葉の件も含め、苦情のデータは区に集まっているのか。

○環境保全課長

各所管課で把握しており、みどりと公園課にはデータがあると思う。

○委員

「『わたし』から始めて・・・」のフレーズはよいと思うが、スパイラルアップの中の「伝える」は、「協働する」「仲間を増やす」など発展が感じられる言葉がよい。

○会長

「『みんな』で取り組む」の部分の表現が弱いという意見である。

○環境保全課長

検討段階では「広がる」「広げる」も候補にあがったが、前回の環境審議会でいただいたご意見を反映し、次世代に継承するという意味も含めて「伝える」とした。

会議の結果

及び

主要な発言

○委員

前回意見を失念していた。図を見れば意図が十分理解できるだけに惜しい。「伝える」 は悪くはないが、もう少し共有感が表されるとよい。

○委員

「協働する」は硬いか。

○環境保全課長

協働の意味がわからないと言われかねない。

○委員

それならば「広げる」がよいと思う。

○委員

行動や動きの感じられる言葉になるとよい。

○環境保全課長

前回は「育てる・つながる・広がる」という案を提示したが、よい言葉はあるか。

○委員

図の下部に描かれた3つの丸の主語が「わたし」、上の3つの主語が「みんな」だと 考えれば、それがめぐろの環境を支える「ひと」のつながりになる。

○委員

施策の目標 4-3 住み心地のよい生活環境の確保に関連して、西部地区には自転車道がない。自転車と車のすみ分けをどう考え、盛り込むのか。

○環境保全課長

区道は幅員が狭く、自転車レーンを設けることが難しい。その中で、中目黒の駅から 青葉台に向けた環六の改修にあわせて自転車レーンができると聞いた。国道、都道は、 大規模な改修の際に整備できると思うが、区自身が取り組むことは難しい。環境分野の 所管としては、自転車の利用を促進したいが、マナーの悪さも問題になっている。

○委員

車を運転する人から、ゾーン 30 の区域はとても走りやすくなったと聞いているが、狭い道路では対応しようがない。商店街にも自転車走行への苦情が寄せられている。先日もスマホゲームをしている子どもの衝突事故があったが、こうした事故はまた起きると思う。

基本方針1にある再生可能エネルギーの導入促進とは、具体的に何をするのか。

○環境保全課長

太陽光発電やエネファームの導入を促進していく。

○委員

施策の目標 3-1 拠点のみどりの保全と創出に公共施設の緑化は含まれるか。小中学校のクラスが減っても敷地面積が変わらないなら、空地部分をもっと緑化できないか。

○環境保全課長

施策の目標 3-1 の主な施策に公共施設の緑化も含まれる。

○委員

会議の結果

施策の目標 1-2 に記載された水素エネルギーとは何か。

及び

主要な発言

○環境保全課長

水素エネルギーの普及は、東京都が積極的に進めている。大手自動車メーカーが販売している水素自動車等の普及等が、これに当たる。最近では、三田に水素ステーションができた。また、東京都は、オリンピックに向けて路線バスの水素化を推進している。水素自動車は排ガスが出ず、水しか出さないため、環境省、経済産業省も普及を進めている。区としては、普及啓発を通じて支援していきたい。

○委員

太陽光発電、燃料電池に補助は出るのか。

○環境保全課長

太陽光発電、エネファーム燃料電池には区が補助を出している。燃料電池には国と都からも補助が出ている。なお、水素自動車には国と都から補助が出ているが、区は出していない。

○委員

地球温暖化は、差し迫った問題である。数字を盛り込んで厳しく対策を進めていくことはできないか。

○環境保全課長

厳しく進めるとは、具体的にどういうことか。

○委員

具体案はないが、多くの人がもう少し緊迫感を持てるとよい。

○環境保全課長

啓発を進めるということか。パリ協定が採択され、国も具体的な対応策を打ち出している。区としても、それらに沿って施策を進めていくことになる。

○会長

施策の目標 1-3 気候変動への適応策の推進に追加する具体的な施策の提案はあるか。 ○委員

具体的な提案があるわけではない。質問だが、施策の目標 2-2 の主な施策に「2 R(発生抑制・再使用)によるごみ減量の推進」とあるが、3 Rではないのか。

○清掃リサイクル課長

「再利用」は「再使用」の誤植であり、訂正させていただく。国はリデュース、リュース、リサイクルの順に優先的に取り組むべきという方針を出している。これまではリサイクルを中心に制度、事業者の取組みとも進んできたが、その前段階を強化しなければごみは減らすことは難しい。そうした考え方を踏まえて、区は平成28年3月に一般廃棄物処理基本計画を改定して施策を組み立てた。環境基本計画も同様の考え方で施策を進めていきたい。

○委員

前回も発言したが、マイクロプラスチックが地球規模の問題になっている。ごみの減量と再資源化の部分にマイクロプラスチックの対策を入れられないか。

○清掃リサイクル課長

会議の結果 及び 主要な発言

容器包装プラスチックの分別回収は23区の半分が行っているが、目黒区はその中でも先駆けて取組みを始めた。プラスチックはできる限り再生利用に努めるべきだが、非常にコストがかかり、処理できる事業者も限られている。施策として2Rを強調しているが、従来のプラスチックリサイクルについてもこれまで同様に取り組んでいく。

○委員

プラスチックについては、国に拡大生産者責任の適用を決めてほしいと思っている。

○清掃リサイクル課長

ご指摘のとおりだが、地域でできることには限りがある。法律の見直し、生産事業者の責任の明確化は、特別区全体で国に要望を出しており、今後も取り組んでいきたい。

○委員

事業者として地球温暖化対策を推進することも、この計画に入ってくるのか。

○環境保全課長

環境基本計画は、区の施策・事業として何を進めていくかを示すものである。事業者の取組みや責任は、地球温暖化対策地域推進計画に示されており、これに沿って取り組んでいただきたい。

○委員

施策の目標 4-1 大気・水・土壌環境の保全の主な取組みに河川の水質浄化が入っているが、目黒川で尋常でない臭いが発生している。

○環境保全課長

臭気の原因は硫化水素等とされている。目黒川は、太鼓橋の先の一段下がった場所に ヘドロがたまりやすい。潮が満ちると河川水が逆流するが、たまったヘドロは動かない。 そこに雨が降ると、ヘドロが撹拌されて臭いが発生する。大雨時に下水が直接目黒川に 流れ込むことも影響している。浚渫、河床の整正を毎年行っているが、根本的な解決が 難しいと聞いている。

○委員

めぐろの環境を支える「ひと」は個人だけではないという説明があったが、個人のイメージが強い。「みんな」といった言葉の方がよいのではないか。「一人ひとり」の「ひとり」が平仮名表記なのも、そうした意味合いからか。

○環境保全課長

そのとおりである。左側の「一人ひとり」は、区の施策としての個人への働きかけを 表している。

○委員

施策の目標 4-1 大気・水・土壌環境の保全に関連して、呑川でユスリカが大量に発生している。邪魔な虫を駆除することは、施策の目標 3-3 都市の生物多様性の確保と相反するかもしれないが、対策をとれないか。

○委員

水の流れ方が足りないからだろう。目黒川には、流量が増えたときに地下に水を貯める施設があるが、貯めた水を一度に流さず、水量が減った時に流すようにできればよいのではないか。

会議の結果

及び 主要な発言

○環境保全課長

ユスリカは人を刺すことはなく、吸血性はないといわれている。要望は所管課に伝えたい。

○委員

めぐろの環境を支える「ひと」を「みんな」にしてはどうかという意見があったが、 ここも「一人ひとり」にすれば、一人ではない感じが出ると思う。

○委員

(仮)の3点はこれでよいが、「伝える」は「広げる」とした方がよいと思う。「ひと」 が大事だということは大いに打ち出すべきである。

○環境保全課長

「ひと」は、個人と団体を含む概念として用いている。

○会長

冊子全体を通して見れば、「ひと」のコンセプトはかなりの説明がなされており、私はこのままで大丈夫だと思う。ただし、「主体的な」と「自主的な」という表現が混在しているので、「主体的な」に統一した方がよい。

○環境保全課長

よいアイデアがあれば、資料28-2-4に記入してご提出いただきたい。「伝える」を「広げる」にする件は、専門委員会で再検討させていただく。スパイラルアップの図を「個人」から始めて「みんな」に広げると定義する点については、よろしいか。

○各委員

異議なし。

○環境保全課長

表現については、意見をいただきながら詰めさせていただく。

○会長

本日いただいた意見は、次回の専門委員会にフィードバックさせていただく。今日の 議事について質問、ご意見等があれば、資料28-2-4に記入して8月9日(火)ま でにご提出いただきたい。

イ 平成28年8月以降の改定スケジュールについて

○環境保全課長

(資料28-2-3に基づき、説明を行った。)

○会長

ただいま事務局から8月以降のスケジュールについて説明があったが、ご意見等はあるか。

(特になし)

3 その他

○環境保全課長

会議の結果 及び 主要な発言

1点目として、目黒区清掃工場建替事業の環境影響評価書を事前送付させていただいた。お時間のあるときにご覧いただきたい。2点目として、次回、次々回の環境審議会については開催通知を改めて各委員に送付させていただく。また、今後、専門委員会と審議会の開催間隔が短くなるため、資料の事前送付は1週間前を目途にさせていただく予定である。ご了承いただきたい。

○会長

以上の3点についてご意見等はあるか。 (特になし)

4 閉会

○会長

今日の議事について質問、ご意見等があれば、資料 28-2-4 に記入して 8 月 9 日 (火) までにご提出いただきたい。以上で平成 28 年度第 2 回目黒区環境審議会を終了する。

以 上